

令和6年2月2日
那賀川河川事務所
徳島県

『第7回 那賀川総合土砂管理技術検討会』を開催します

～ モニタリング実施結果報告及び中間とりまとめの更新内容について、
技術的見地からの助言を頂きます ～

本検討会は、平成28年12月に那賀川の健全な土砂環境を目指し総合土砂管理^{※1}計画の策定のため、技術的な検討を行う場として発足しました。

今回の検討会は、平成30年3月にとりまとめました「那賀川の総合土砂管理に向けた取り組み 中間とりまとめ」に基づき実施したモニタリング調査の結果報告及び中間とりまとめの更新内容について、学識者・専門家（別紙-1）より技術的見地からの助言を頂きます。

記

■開催日時：令和6年2月9日（金）15:00～17:00

■開催場所：徳島県徳島市万代町3丁目5-3
徳島県職員会館 2階 第1・2会議室 別紙-2

■議 事：別紙-3のとおり

■その他：会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席は一定数用意します。

受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。なお、取材や傍聴に関する詳細は、別紙-4、別紙-5をご覧ください。

※1「総合土砂管理」とは、山地から流出した土砂が河川を流下し、海岸に到達するまでの全体の過程を視野に入れ、土砂移動の実態を捉えた上で、土砂に起因する災害、治水・利水への影響、環境への影響等の課題について、総合的な対策・管理を実施していくことです。

本施策は、四国圏広域地方計画の広報プロジェクト「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組みに該当します。

【問い合わせ先】

那賀川総合土砂管理技術検討会 事務局

国土交通省 四国地方整備局

那賀川河川事務所

電話：0884-22-6461

副 所 長 中山 雅登 (内線 204)

◎調査課長 川人 義功 (内線 351)

徳島県 県土整備部

電話：088-621-2636

水管理政策課 課長補佐 入星 亮介

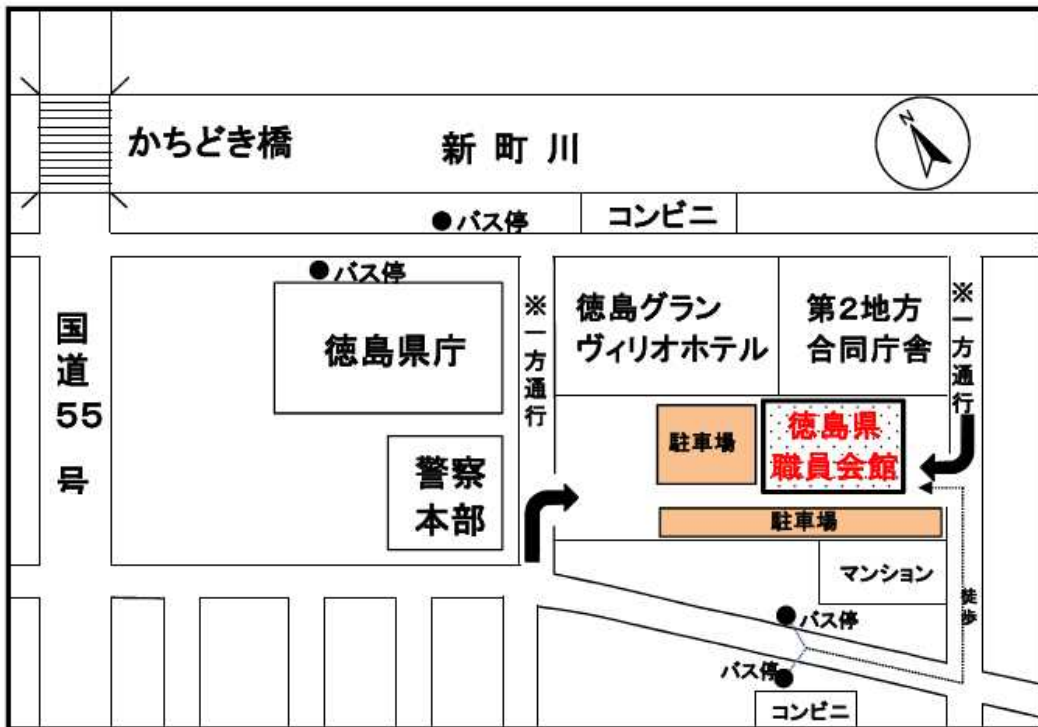
◎ 主たる問合せ先

那賀川総合土砂管理技術検討会 委員

委員	氏 名	専門分野	役 職
学識者	大田 直友	海洋生態学 生態系保全	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科 准教授
	長田 健吾	水工水理学 河川工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 准教授
	河口 洋一	河川生態学 自然再生	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
	武藤 裕則	洪水防御 (河川工学・ 水工学・水理学)	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授
	湯城 豊勝	洪水防御 (河川工学・ 水理学)	阿南工業高等専門学校 名誉教授
専門家	猪股 広典	水理・構造関係	国立研究開発法人 土木研究所 河道保全研究グループ 上席研究員
	加藤 史訓	海岸工学	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 室長
	佐藤 隆宏	水工学、水理学、 土砂水理学	一般財団法人 電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 研究統括室 上席研究員
	崎谷 和貴	水環境・ 生態関係	国立研究開発法人 土木研究所 流域水環境研究グループ 流域生態チーム 上席研究員
	瀬崎 智之	河川工学 河川管理	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 室長
	山越 隆雄	砂防工学	国土交通省 国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室 室長

五十音順 敬称略

会場案内図
徳島県職員会館
2階 第1・2会議室
徳島県徳島市万代町3丁目5-3
TEL(088)621-3254



第7回 那賀川総合土砂管理技術検討会

開催日時：令和6年2月9日（金）
15：00～17：00

開催場所：徳島県職員会館
2階 第1・2会議室

【議事次第】（案）

1. 開会
2. 議事
 - 1) 規約の改正について
 - 2) 那賀川の総合土砂管理に向けた取り組み 中間とりまとめ更新内容について
3. 閉会

「那賀川総合土砂管理技術検討会」

取材についてのお願い

(取 材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影は範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力願います。
 - ③ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
- 3) 座長及び事務局は、報道関係者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、退場させることがあります。事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。

(公開・公表)

- 4) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないように配慮をお願いします。
- 5) 検討会の公開・資料公表等の取扱いについては、以下のとおりお願いします。
 - ① 本検討会において重要種の生息場所が特定できるような事項などについて審議する場合には、これらを報道内容に含まないように配慮をお願いします。
 - ② 希少動植物の保護の観点などから、委員と報道関係者の資料は異なる場合があります。

事務局：那賀川河川事務所
徳島県

「那賀川総合土砂管理技術検討会」

傍聴要領

（主 旨）

この要領は、第7回 那賀川総合土砂管理技術検討会（以下「検討会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

（検討会の傍聴）

- 1) 検討会を傍聴しようとする者は、会場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、一定数用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 検討会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ② 発言、私語、談論などをしないで下さい。
 - ③ はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどしないで下さい。
 - ④ ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
 - ⑥ みだりに傍聴席を離れないで下さい。
 - ⑦ 検討会の中での発言はできません。
 - ⑧ 許可なく写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
 - ⑨ その他、会場の秩序を乱したり検討会の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は座長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：那賀川河川事務所
徳島県